

第3期多可町学力向上3か年計画

(令和6年度～8年度)

1 基本方針

本町では、第2次多可町教育ビジョン（多可町教育振興基本計画 令和3年度～7年度）において、「ふるさと多可町を愛し、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる、こころ豊かな子どもの育成」を重点目標として掲げています。そこで、子どもたちが自立心を持ち自らの夢や目標に向かって、自己の可能性を切り拓いていくために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図りながら「生きる力」を育む学校教育を一層充実させるとしています。

確かな学力の定着・向上に向けては、第2期多可町学力向上3か年計画（令和3年度～令和5年度）の成果や課題、学力向上推進委員会の分析等を踏まえ、次の基本方針に基づき、第3期計画を策定します。

基本方針

- 令和6年度から令和8年度までの3か年の取組とすること
- 「学びに向かう力、人間性等」を養い、「知識及び技能」（基礎）と「思考力、判断力、表現力等」（応用）のバランスの取れた確かな学力を育成すること
- 学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組むことができるよう、教育委員会の支援体制の更なる充実を図ること

2 目標と成果指標

多可町の将来を展望したとき、少子化・人口減少、社会のつながりの希薄化など、様々な社会課題に対応していくために、教育が果たす役割はますます重要になっています。多可町が豊かなコミュニケーションが生まれる町になることを目指して、未来の担い手となる子どもたち一人ひとりに言葉の力を育み、読解力を中核とした確かな学力を育成し、学校教育の質の保障と向上を目指します。

目標

学校教育の質の保障・向上

～ 読解力の育成による確かな学力の保障 ～

成果指標

目標の達成状況をみる指標を、全国学力・学習状況調査の各教科の全ての調査区分で、平均正答率が全国平均を上回ることとします。

3 全体構想

第3期多可町学力向上3か年計画

(令和6年度～8年度)

- ・第2次多可町教育ビジョン
- ・多可町教育方針・主要施策
- ・第3次多可町子ども読書活動推進計画

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領（H29.3告示）

目標：学校教育の質の保障・向上

～ 読解力の育成による確かな学力の保障 ～

【成果指標】全国学力・学習状況調査の全ての調査区分で、平均正答率が全国平均を上回る

豊かな心

確かな学力

健やかな体

○学びに向かう力、人間性等の涵養

○思考力、判断力、表現力等の育成

○知識及び技能の習得

組織力の強化

- 全小中学校に学力向上推進担当を設置
- 学力向上推進委員会の開催
- 校内学力向上推進委員会の開催
- 長期的視点に立った学力の把握と数値目標の設定
- 各学年の学びの保障
- 学習支援員の配置
- 補充学習体制の整備
- 全小中学校における読解力トレーニングの推進
- 「多可町スタンダード授業づくり10ポイント」の推進
- インクルーシブ教育の実践

授業力の強化

- 学力向上推進アドバイザーとの連携による公開授業研究を中心とした総合的な取組の推進
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- 学力向上に向けた校内研修の充実
- 学校と連携した全国規模の学力調査（町独自）等の実施
- 全国規模学力調査（町独自）の分析の実施
- エキスパートティーチャー等、講師派遣による若手教員の育成
- 多可町教職員研修の実施
- ドリル教材等を活用した個別最適化された学習指導の充実
- 動画教材等を活用した予習・復習の充実
- 子ども一人ひとりの教育ニーズの把握とそれに応じる授業・活動の工夫の実践

家庭との連携強化

- 全国学力・学習状況調査等による生活習慣の実態把握
- 基本的生活習慣の確立
- 「家庭教育支援冊子」の配布と活用
- 「家庭学習の手引き」の作成や「家庭学習強化週間」の実施
- 学校と家庭を結んだ切れ目のない学習の推進
- 家庭学習の質と量の検証と改善
- 予習による主体的な学習態度の育成
- 読書タイムの推進
- 家庭・学校の情報共有に関する教師の資質能力の向上を図る研修の実施

4 目標達成のための3つの柱

組織力の強化

目標達成に向け、組織的・計画的に実行していく力

授業力の強化

学習指導要領に示された各教科等の目標や学習内容を子どもたち一人ひとりに確実に身につけさせる力

家庭との連携強化

家庭との連携を一層進め、家庭学習の取組や基本的な生活習慣の改善を図る

(1) 組織力の強化

町・学校の取組

○全小中学校に学力向上推進担当を設置

- ・学校の組織的な学力向上の取組を促進するため、全小中学校にそれぞれ1名ずつ学力向上推進担当を設置する。

○学力向上推進委員会の開催

- ・学力向上推進担当と管理職で構成し、町の学力向上3か年計画の取組に対する検証、全国学力・学習状況調査や全国規模の学力調査（町独自）の結果分析等に関する推進委員会を年3回程度開催する。
- ・学力向上推進委員会に学力向上推進アドバイザーを招聘し、適宜指導助言を受ける。

○校内学力向上推進委員会の開催

- ・各学校は、校内学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査及び全国規模の学力調査（町独自）の分析に基づき、学力向上プラン（1年計画）の立案・見直しを行い、組織的・継続的に学力向上を推進する。

○長期的視点に立った学力の把握と数値目標の設定

- ・全国規模の学力調査（町独自）を活用し、長期的視点（小学校6年間、中学校3年間）に立ち、各学年の学力の状況を把握するとともに、学年ごとに数値目標を設定し、学力向上に努める。

○各学年の学びの保障

- ・各学校は全国規模の学力調査（町独自）の分析を行い、各学年について学力における課題を明確にし、各学年で習得すべき学びに責任を持って課題克服に努める。

○学習支援員の配置

- ・つまづきが出やすい小学3年生を対象に学習支援員を配置し、学力向上に向けた授業支援を行う。

○補充学習体制の整備

- ・全小中学校で教員OBや地域人材を活用したがんばりタイムを実施するとともに、休み時間や放課後等の補充学習体制の充実に努める。また、長期休業日を活用した補充学習を実施し日々の学習の定着を図る。

○全小中学校における読解力トレーニングの推進

- ・朝の帯時間等を活用してタブレット端末等を活用した読解力トレーニングを実施し、語彙力を高めるとともに読み取る力の育成を図る。

○「多可町スタンダード授業づくり10ポイント」の推進

- ・小中学校における授業づくり、評価のモデルとして「多可町スタンダード授業づくり10ポイント」を示し、互いの授業評価の指針とすることによって教師の授業力の向上を図り、9年間を見通した効果的な指導体制を整備する。

○インクルーシブ教育の実践

- ・共に学ぶ子どもたち一人ひとりに学び甲斐のある学校・学級づくりを通してインクルーシブ教育の実践を図る。

(2) 授業力の強化

町・学校の取組

○学力向上推進アドバイザーとの連携による公開授業研究を中心とした総合的な取組の推進

- ・学力向上推進アドバイザーとの連携を強化し、町及び各学校における研修の実施等授業力の強化に係る取組について総合的に指導・助言を受ける体制を整備する。

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

- ・各学校は、学習指導要領の趣旨や内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。

○学力向上に向けた校内研修の充実

- ・各学校は、全国学力・学習状況調査や全国規模の学力調査（町独自）等の分析をもとに、校内研究のテーマを設定し、学力向上に向けた研修を実施する。

(2) 授業力の強化

町・学校の取組

○学校と連携した全国規模の学力調査（町独自）等の実施

- ・義務教育9年間の学びの質を保证するため、全国規模の学力調査（町独自）を実施し、各学年の学力の把握と課題分析を行い授業の改善を図る。

○全国規模学力調査（町独自）の分析の実施

- ・各学校は、全国規模の学力調査（町独自）等を活用し、子ども一人ひとりの学力の状況を的確に把握・分析による個別指導を実施する。

○エキスパートティーチャー等、講師の派遣による若手教員育成研修の実施

- ・経験5年未満の小中学校の教員を主な対象として、熟練した指導方法を身につけた経験豊富なベテラン教員や教員OB等を講師として学校に派遣し、学力向上に係る各学校の課題解消や教員の指導力の向上を図る。

○多可町教職員研修の実施

- ・全教職員を対象に、授業づくりや人権教育、特別支援教育などの研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図る。

○ドリル教材等を活用した個別最適化された学習指導の充実

- ・主にICTを用いたドリル教材を活用し、授業や家庭学習で、基礎学力定着のための補充学習や応用力養成のための発展学習等、児童生徒の個別の課題に応じた学習を進める。

○動画教材等を活用した予習・復習の充実

- ・動画教材等を活用し、児童生徒に授業前の予習やつまづきのある単元の復習等に主体的に取り組ませることにより、学習内容の一層の定着を図る。

○子ども一人ひとりの教育ニーズの把握とそれに応じる授業・活動の工夫の実践

- ・子ども一人ひとりの学習状況を把握し、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業改善や活動の工夫を進める。

(3) 家庭との連携の強化

町・学校の取組

○全国学力・学習状況調査等による生活習慣の実態把握

- ・町は全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果分析を行い、児童生徒の生活習慣とその課題を分析し、改善の方向性を示す。
- ・各学校は全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙や生活実態調査等の結果分析を行い児童生徒の生活習慣とその課題を分析する。

○基本的生活習慣の確立

- ・学力や学習意欲の土台となる適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠等基本的生活習慣の確立を図る。

○「家庭教育支援冊子」の配布と活用

- ・各家庭に「家庭教育支援冊子」を配布する。（5歳児、小1、小4、中1の学年当初に配布）
- ・学年ごとの目標学習時間数や取組事例を紹介する等、家庭学習の指針を示すとともに、各学校で作成する「家庭学習の手引き」の指針として活用する。

○「家庭学習の手引き」の作成や「家庭学習強化週間」の実施

- ・各学校は「家庭学習の手引き」を作成し、家庭学習の指導を行うとともに、定期的に「家庭学習強化週間」を設け家庭学習の実態を把握しつつ、振り返りをさせる中で家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。

○学校と家庭を結んだ切れ目のない学習の推進

- ・家庭学習の在り方を見直し、学校と家庭を結んだ切れ目のない学習の実現を図る。

○家庭学習の質と量の検証と改善

- ・各学校で宿題の質と量が適切であるかを検証し、学校として組織的に宿題の出し方について改善を行う。

○予習による主体的な学習態度の育成

- ・現在の復習中心の家庭学習に加え、タブレット端末で配信されるドリル教材の動画を予習に取り入れることにより、より主体的に授業に取り組む学習態度の育成を図る。

○読書タイムの推進

- ・「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書時間を確保し充実させるために、読書タイムの推進を図る。

○家庭・学校の情報共有に関する教師の資質能力の向上を図る研修の実施

- ・家庭と学校の情報共有を円滑にするとともに、それらに対応するための教師の資質能力の向上を実現する研修を実施する。